

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0891600041		
法人名	社会福祉法人 木犀会		
事業所名	認知症対応型共同生活介護 花水木	ユニット名( さくら )	
所在地	茨城県笠間市旭町629-4		
自己評価作成日	平成30年5月23日	評価結果市町村受理日	平成30年11月9日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。( ↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/08/index.php?action_kouhyou_detail_2013_022_kihon=true&amp;Ji_gvosvoCd=0891600041-00&amp;PrefCd=08&amp;VersionCd=022">http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/08/index.php?action_kouhyou_detail_2013_022_kihon=true&amp;Ji_gvosvoCd=0891600041-00&amp;PrefCd=08&amp;VersionCd=022</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 茨城県社会福祉協議会		
所在地	水戸市千波町1918番地 茨城県総合福祉会館内		
訪問調査日	平成30年7月31日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

“快”という文字を事業所の掲げ字として「快適な…」 「心地良い」といった意味を込めて運営しています。ご利用者様一人ひとりと向き合い、安心して笑いの絶えない温かいホームを心掛け、「諦めた」「諦めていた」ではなく、ご利用者様と一緒に当たり前の生活を当たり前のよう送れる事を目指しています。ご家族様との関係性や地域との繋がりを大切に、最期の時まで私達がお力になれるよう支援致します。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、市道から少し奥まった住宅地の一角に位置し、利用者が徒歩や送迎等で、近所のスーパーや衣料店で買い物を楽しめるような支援をしている。事業所が利用者の「第2の家」になれるよう信頼関係を築き、利用者が安心して居心地良く暮らせるような支援を行っている。多くの外出の機会を設け、出来るだけ利用者の行きたい場所へ行き、したい事をする等、利用者が今までしていた事を諦めずに継続出来るような支援に取り組んでいる。家庭菜園での野菜の栽培や食事の準備等日々の暮らしの中で、利用者が役割や生きがいを持てるような取り組みを実践している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

## 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	現在の理念(作成)から、数年が経ち、月日と共に生じてくる意識の低下や考えのズレ等を回避するべく、新たな理念を現在の職員全員で作成予定。又、各ユニットの理念も作成予定。	理念を事務所内に掲示し、職員の意識付けを促し、日々の支援に活かせるように工夫をしている。職員のモチベーション向上のために、職員一人ひとりの目標を持ち寄って協議し、ユニット毎に新たな理念を作成し、地域密着型サービスに則した支援に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	区の班に継続で加入。区のイベントや総会等には積極的に参加し、孤立しない環境、関係性の構築を目指している。イベント等の催しに留まらず、集落センターの掃除やクリーン活動など、朝の早い時間に行われる活動にも参加が出来るような体制、共同の避難訓練実施等、区長さんと連携を取りながら、少しずつ関係性を築き上げられている。	自治会に加入し、利用者が職員と一緒に回覧板を回しているほか、区のイベントや総会に出席している。田植えや稲刈りに参加したり、祭りに参加するなど地域との交流が盛んである。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症啓発の講演の実施を過去2回程行っていますが、現在は公演はしていない状況にあります。地域の方々との交流や子供たちとの交流の中で言葉で伝える他、携わる事で認知症への理解を得られるように繋げていけるよう努めています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	無記名アンケートや外部評価の報告をすると共に、意見や感想等をいただいている。又、身体拘束をしないケアについても、状況を開示していく事で、身体拘束をしないような環境を継続し、意見等がサービスの向上に繋がられるように努める。	年6回運営推進会議を開催し、事業所の空き状況や行事、職員の異動、外部評価の結果等についての報告を行っている。毎回、市の担当職員が参加し、季節の話題や感染症対策等についての情報交換を行っている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議への参加もあり、花水木の運営報告を兼ねて連携をとらせていただいている。	管理者は市の担当課を訪問し、利用者の入居状況等を報告したり、分からないことを相談したりと、良好な関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関の鍵は、常に開錠しており、自由な出入りを可能としている。又、身体拘束について、職員の意識が薄れないように内部研修を行う事、取りまとめをする職員を決め、徹底した体制維持に努める。	日中は玄関の施錠をせず、自由な出入りが可能であるが、いつでも必ず職員が付き添う等、十分な安全確保をしながら、利用者の行動を制限しない支援が行えるよう、職員間で連携を図っている。運営推進会議を活用し、第1回身体拘束適正化委員会を開催した。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内部研修を行う他、見過ごす事がないような体制の構築を目指し、職員のメンタルヘルスや家庭事情等、個々のストレスを減らせるように職場環境の見直しにも努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	人権等の内容も理解できるような権利擁護についての内部研修を研修計画に予定。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際は、ご利用者様やご家族様の疑問点や不安要素を納得・理解されるまで説明を行うと共に、過日でも、疑問点等の対応が出来る事を伝えている。安心していただける雰囲気作りや、気兼ねなく質問をしていただけるような関係性の構築、書面等での配信も行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会の無記名アンケート実施の他、投書箱を設置しています。希望・要望については、可能な限り応えられるように努めています。	重要事項説明書に、第三者委員及び第三者機関の苦情相談窓口の連絡先が記載されている。家族等の来訪時に利用者の様子を話し、コミュニケーションを図りながら、家族等が要望や意見を話しやすい雰囲気作りに努めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	会議の他、職員は、管理者に直接話せるような関係性が出来ている為、問題等にも解決に向け、より良い運営に活かせるように努めている。	職員は業務委員会と交流委員会のどちらかに所属し、月1回又は随時会議を開き、物品の購入や行事等を議題として話し合っている。それぞれの会議での決定事項は、管理者等により再検討され、実際の物品購入に繋げる等、日々の支援に活かす取り組みを行っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個々が得意としている分野で能力を活かせるように、年齢や経験等にこだわっていない。又、勤務時間や、日数等、個々の事情に合わせ、勤務調整をし、働きやすい環境の中で、楽しく、やりがいをもって仕事出来る環境に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	人事考課やOJTの実施をおこなう他、職員が講師となって内部研修を行う事で、職員個々の意識や知識の向上にも繋げられる事を目的とし、年間の研修計画を作成している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	笠間市の居宅介護支援事業所や施設事業所へパンフレットの配布を兼ねて訪問した際や電話等でのやり取りの中で、グループホーム同士では、問題点を相談したり、相談にのったりと、適度な距離間で交流させていただいている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご利用者様とのかかわり方に配慮し、信頼を得られるような温かい対応を心掛けている。誘導尋問にならないように気を付けている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	見学の時や契約時に、困っている事や不安に思う事等を聞きながら、安心していただけるように接する。家族会だけにとどまらず、日常の活動にもお呼びしたり、面会も自由にしています。又、体調の変化に応じた、病院受診を行うと共に連絡・報告・相談を都度行っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご利用者様やご家族様のご意向を確認し、変化に応じて、再度確認等行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員とご利用者様で分担しておこなう事もあり、互いに助け合って生活している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様が疎遠にならないよう配慮しながらも、ご家族様の生活背景にも目を向けた対応を実施している。又、可能な限りご家族様には生活の様子や状況等を理解していただけるよう、家族会の他にもお声をかけ、事業所に来ていただける機会を作っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族様の了承の元、疎遠にならない関係性を保てるよう努めている。可能な限り、“その時”の声を大切にしよう心掛けている。	家族等や親せき、友人等が時間を気にせずいつでも来訪し、利用者とは和やかな楽しい時間を過ごせるよう支援をしている。利用者の要望で、馴染みの理美容室や千円カット等へ付き添い、楽しく会話する等、馴染みの関係が継続出来るよう支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずにご利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個人の時間を崩さないように配慮すると共に、気が合う話題や、レクリエーション等を交え、職員が間に入りながら、楽しんで過ごせるように努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	役所関連・書類の面等、可能な限り事業所で確認できる事は、ご家族様の代わりにおこない、負担を減らせるようにしています。又、ご利用者様の様子を見に行ったりと、相手に不快を与えない事を前提とし、可能な限り相談・支援に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	生活歴や生活スタイルを知り、本人にとって安心できる暮らしの実現に努めている。体調の変化等もある為、その都度、ご本人に確認をしている。	利用者の表情や目線、声の調子等の微妙な変化から思いや意向を汲み取り、その都度メモ書きし、アセスメントシートに添付している。添付された情報は、モニタリングの際に検討され、介護計画作成時に活かせるような取り組みを行っている。新たに追加した内容や変更点等は色を変えて記載し、職員が共有しやすいような工夫をしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居の際に、ご本人やご家族様に確認すると共に、職員間で情報共有できるように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居の際に、ご本人やご家族様におおまかな部分を確認すると共に、職員一人ひとりが関わりを持ちながら情報収集をし、現状の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	聞き取りをした中で、本人の意向を一番に反映されるような計画作成を心掛けている。又、情報収集で得た情報の他、カンファレンス等で出た職員個々の意見や視点も大切にしていく。	利用者や家族等、医師、看護師の意見や要望並びに日々の暮らしの中での職員等の気付きを基に、計画作成担当者が介護計画を作成している。介護計画書は家族等の来訪時に十分な説明をし、理解を得られるよう取り組んでいる。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	気が付いた事等は記録に残せている他、センター方式の様式を使用したアセスメントシートを活用し、ユニット職員全体での記入・まとめた物を計画作成担当者が計画の見直しに活かしている。又、職員がいつでも確認できるように個人ファイルにファイリングしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者様やご家族様のニーズに柔軟な対応を心掛け、計画の見直し、サービスの提供に繋げられるように努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ボランティアや地域の子供達と交流をしながら、孤立することなく、地域の中で安心して楽しい生活が送れるようにしています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人・ご家族様の意向を尊重し、かかりつけの医療機関への受診を心掛けている。又、体調の変化や病院への不信感等、病院を変える時にも配慮し、職員が間に入り、サポートしている。	協力医療機関の医師による訪問診療が月1回あり、2週に1回は訪問看護が来訪し、利用者の様子や状態を把握している。かかりつけ医の受診は家族等の協力が基本であるが、利用者の状況によっては、職員が付き添ったり同行する等、医師とのスムーズなやり取りと受診が出来るよう支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護リハビリステーションが週に1回訪問。ご利用者様の変化や気づき等を相談し、助言を受け、適切な対応を実施している。		
32		○入院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院後の経過や医療関係者と状況確認をし、ご家族様の意向と無理のない受け入れを行う為、病院関係者やワーカーと連携を図り、早期の受け入れ態勢を構築するよう努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に説明すると共に、変化に応じて早目の連絡や相談を行っている。同時に医療機関への報告や相談もおこなう。ご家族様の意向に変化が見られる時もある為、都度、気持ちの確認をし、職員と共有している。	入居の際に、利用者や家族等に看取りについての説明をするほか、入居前の事業所見学の際にも、看取りについて説明する等、看取りを大変重要な事と捉え、実践している。訪問看護ステーションの看護師並びに管理者とは、24時間いつでも連絡が取れるオンコール体制を整備し、利用者の容態の急変等、緊急時の対応が迅速に取れるような体制を作っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	その時の判断で、対応・処置を実施すると共に、看護師や管理者・ご家族様への報告も行っている。又、迅速な対応を可能とする為、日頃より、確認等をおこなっている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署立ち合いの避難訓練の他、自主避難訓練も実施。又、地域の消防団との避難訓練実施を計画し、実現に向けて区長さんとの連携も行っている。	夜間想定を含む避難訓練を行っている。近隣住民へ避難訓練のお知らせを郵送したり、区長の協力で地域住民への周知を行うなど、避難訓練への参加を呼びかけているが実現するまでには至っていない。	住宅が密接しているため、万が一に備えて、住民参加の避難訓練が行えることを期待する。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	排泄や入浴、接し方等、様々な場面で適切に対応を心掛けている。羞恥部分には特に配慮した上で、確認や交換、見守り等を行っている。	尊厳を損なわない声かけや言葉かけを行いながら、利用者の日々の支援に努めているが、人権尊重や守秘義務に関する研修を行うまでには至っていない。	プライバシーには配慮しているが、人権尊重や守秘義務について研修を行うことを期待する。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	混乱を招かないよう、さり気なく選択が出来る物から実施。飲み物は、好きな物を選んで飲めるようにし、おやつでも選んで食べられるよう努めている。外出先や買い物では、本人の好みで選び、購入している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	おおまかな1日の流れは決まっているが、体調や気分に応じた対応を実施している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	女性の方であれば、化粧水等の使用。髪型も、本人の意向や家族の意向を尊重。ヘアウォーターを使用する方、アクセサリーを身につける方と継続を心掛けています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一人ひとりの好みの味付けや、得意料理や田舎料理等、一緒に調理する事で情報を得ながら、次回に活かせるようにしています。食事形態にも配慮し、味が損なわないように試行錯誤し、口から食べる楽しさを提供できるように努めている。	利用者は食材の下ごしらえや米研ぎ、献立の味付け、盛り付け、配膳等に参加し、食事に関する一連の作業を通して食事を楽しめる雰囲気作りを支援している。家族と協力し、外食を楽しんだり、季節ごとの行事食を提供している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	ご利用者様が好みそうな飲み物を把握すると共に、水分が不足しないように摂取の促しを実施しています。馴染みの牛乳やヤクルトを個人で購入しています。又、病気で塩分を抑えなければならない方へも、調理の工夫をし、食事への楽しみが損なわないように努めています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	うがいが難しい方は、口腔ケアティッシュを使用し、口腔内の衛生を保てるようにしています。又、個々の口腔に合わせ、歯間ブラシの使用や仕上げ磨き等の支援も実施しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	平オムツの方であっても、本人が希望された場合や、排便時等、トイレでの排泄を実施しています。又、羞恥の部分も関わってくる為、可能な限り(いつまでも)ご自分でできるように支援すると共に、不快な思いが生じないように心がけています。	利用者一人ひとりの排泄パターンを把握し、日中はなるべくトイレでの排泄を促すため、タイミングをみて声かけを行っている。プライバシーにも配慮した支援をしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	”便秘”というだけではなく、人によって及ぼす影響、注意しなければいけない点等への理解に努めている。又、食品での排便促しや水分の促し、マッサージ等、下剤から離れられるような取り組みも行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	体調や個々の予定に応じて、入浴はしているが、基本は、曜日や時間が決まっています。	週2回午後に入浴時間を設けているが、利用者の要望があれば、いつでも入浴やシャワー浴が出来るような取り組みを行っている。ゆず湯や菖蒲湯等で、利用者が寛ぎながら季節を感じ楽しめるような取り組みを実践している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	姿勢保持が困難な方には、クッション等を使用し、ご本人にとっての楽な姿勢での静養を促します。又、温度等にも配慮します。冬場は、足浴等で温まった足で、入眠しやすいように努めています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服薬の把握・確認をすると共に、ご利用者様やご家族様の要望・声にも耳を傾け、調整が可能な医師との連携を図っている。又、その時の体調や状態に応じた調整も医師へ確認をし、過度の服薬とならないように努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	家事(料理・洗濯・掃除等)も得意分野で役割を持っていただいています。外出や買い物、食べる事等、その時に出たご利用者様の”声”を、近場であれば、その時に(可能な限り)支援できるように努めています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節や天候等に左右されてしまう部分があるが、「行きたい」「行ってみたい」「行きたい」を実現できるよう(話だけで終わらないよう、近日に行けるよう)職員一人ひとりがご家族様や職員間で連携を取り、外出の機会を作っている。	職員間で連携を取り、利用者が散歩や買い物等に自由に出かけられるような支援に取り組んでいる。近隣を散歩する利用者が、回覧板を持って行き挨拶や話をする等、外出の際には地域住民との交流を図るような工夫をしている。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現金は事業所で管理しているが、外出先や買い物の時など、支払い時には、お預かりしているお金より直接支払いをしていただけるよう支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	字を書く事が苦手となっている方が多い事もあり、手紙でのやり取りは遠のいてしまっているが、電話は、日常的にかけられる体制としている。又、電話機もコードレス、子機となっている為、居室でも気軽に話していただいています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	”施設の”にならないような環境に配慮し、季節に応じた壁画作成を実施。植木鉢の管理やメダカの飼育等もユニット内でおこなう事が出来ている。	各ユニットには仕切り等がなく、利用者が自由に行き来し隣のユニットの利用者と交流が図れるようになっている。事業所の敷地内に家庭菜園があり、利用者と一緒に季節の野菜等を栽培し収穫を楽しめるような取り組みを行っている。居間兼食堂には壁一面に腰高窓が設置され、利用者は外の景色を眺めながら、食事を楽しんだり利用者同士が寛いで過ごせる語らいの場にもなっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ご利用者様同士で、互いの居室を自由に行き来していただいている。又、個々の時間も尊重し、お部屋でTVを観る時間等、ゆっくりと自分だけで過ごせる環境に配慮している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人の馴染みのある物を継続して使用していただけるように促している。	利用者が馴染みの物を持ち込んで自分らしい暮らしが続けられるよう支援をしている。利用者は馴染みの寝具等を持ち込んだり、状態に合わせて介護用ベッドをレンタルする等、自由に好みの物を設置したり利用したりしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	体調を把握する事で、歩行の様子や歩行器の使用の仕方等の変化に気づき、転倒による骨折を回避し、いつまでも自立した生活が送れるよう、支援に努めている。		

(別紙4(2))

目標達成計画

事業所名 認知症対応型共同生活介護 花水木

作成日 平成30年11月9日

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに次のステップへ向けて取り組む目標を職員一同で話し合いながら作成します。

目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくなならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目 標	目標達成に向けた具体的な取組み内容	目標達成に要する期間
1	36	プライバシーに配慮はしているが、人権尊重や守秘義務についての研修が不足している。	人権尊重や守秘義務の理解を深め、ご利用者様一人ひとりのプライバシー管理の徹底。	外部研修で得た資料を活用し内部研修を行う。又、守秘義務についても入職時より意識が薄れている部分があると思われる為、再度、管理者が研修を行う。課題内容に適した外部研修にも視野を広げ、研修参加を目指す。	12ヶ月
2	35	近隣の方々の参加する避難訓練の実施。	地域との昼夜を問わない協力体制。	避難訓練実施時は、近隣の方へ参加協力依頼を継続し、参加の実現を目指す。又、区長との連携の他、区への行事にも積極的に参加をする事で、地域の方々との距離を縮め、協力体制の構築に繋げる。	12ヶ月
3					ヶ月
4					ヶ月
5					ヶ月

注1) 項目番号の欄には、自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加すること。